

# 訂正公告

令和6年8月23日に公告した「県道広島海田線2期新大洲橋旧橋撤去その他工事」の一般競争入札について、「設計書」及び「様式2 誓約書」を下記のとおり訂正します。

令和6年8月29日  
広島高速道路公社 理事長 友道 康仁

## 訂正内容

「設計書」及び「様式2 誓約書」について、下記のとおり訂正する。

### 1. 「設計書」について（単位の訂正）

#### 訂正事項

別紙「設計書（訂正）」のとおり訂正する。

※訂正箇所は赤字で明示

### 2. 「様式2 誓約書」について（以下のとおり訂正） ※注 赤字部分が訂正箇所

訂正事項（1） 下記の一文を追加し、以降の番号を繰り下げる。

3 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人事関係（公告2(1)キ）にある者でないこと。

以降の番号3～6を4～7に繰り下げる

#### 訂正事項（2） 参照箇所の訂正

訂正前	3 他の入札参加希望者と資本関係又は人的関係（公告2(1)キ）にある者 以下（略）
訂正後	4 他の入札参加希望者と資本関係又は人的関係（公告2(1)ク）にある者 以下（略）

#### 訂正事項（3） 参照箇所の訂正

訂正前	注釈部分 （注）本公社における令和5・6年度建設工事競争入札参加資格の認定を受けた者のうち、申請者と公告2(1)キに該当する関係の者 以下（略）
訂正後	注釈部分 （注）本公社における令和5・6年度建設工事競争入札参加資格の認定を受けた者のうち、申請者と公告2(1)クに該当する関係の者 以下（略）

以上

# 【訂正前】

(様式2)

(用紙A4サイズ)  
令和 年 月 日

広島高速道路公社 理事長 様

所在地  
商号又は名称  
代表者 印

## 誓 約 書

令和6年8月23日付けで公告された県道広島海田線2期新大洲橋旧橋撤去その他工事に係る一般競争入札参加資格確認申請書の提出に当たり、公告の日から開札の日までの間において、下記の条件を満足していることを誓約します。また、これらの条件を満足できない事態が生じた場合は、直ちに報告することを誓約します。

### 記

- 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していないこと。
- 次のいずれにも該当していないこと。
  - 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本公社が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていない者
  - 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本公社が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていない者
  - 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- 他の入札参加希望者と資本関係又は人的関係（公告2(1)キ）にある者でないこと（注）。
- 公告の日から開札の日までの間において、広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- 公告の日から開札の日までの間において、建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分（本件工事の入札に参加し、又は本件工事の請負人となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）を受けていない者であること。
- その他本件工事に係る競争入札参加資格要件

(注) 本公社における令和5・6年度建設工事競争入札参加資格の認定を受けた者のうち、申請者と公告2(1)キに該当する関係の者があれば、確認のため以下に記載すること（ただし、本件工事の競争入札参加資格要件を満たす者のみでよい）。

商号又は名称	所在地	代表者

# 【訂正後】

(様式2)

(用紙A4サイズ)

令和 年 月 日

広島高速道路公社 理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者

印

## 誓 約 書

令和6年8月23日付けで公告された県道広島海田線2期新大洲橋旧橋撤去その他工事に係る一般競争入札参加資格確認申請書の提出に当たり、公告の日から開札の日までの間において、下記の条件を満足していることを誓約します。また、これらの条件を満足できない事態が生じた場合は、直ちに報告することを誓約します。

### 記

- 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していないこと。
- 次のいずれにも該当していないこと。
  - 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本公社が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていない者
  - 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本公社が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていない者
  - 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人事関係(公告2(1)キ)にある者でないこと。
- 他の入札参加希望者と資本関係又は人的関係(公告2(1)ク)にある者でないこと(注)。
- 公告の日から開札の日までの間において、広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- 公告の日から開札の日までの間において、建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分(本件工事の入札に参加し、又は本件工事の請負人となることを禁止する内容を含まない処分を除く。)を受けていない者であること。
- その他本件工事に係る競争入札参加資格要件

(注) 本公社における令和5・6年度建設工事競争入札参加資格の認定を受けた者のうち、申請者と公告2(1)クに該当する関係の者があれば、確認のため以下に記載すること(ただし、本件工事の競争入札参加資格要件を満たす者のみでよい)。

商号又は名称	所在地	代表者